

今後の施策の進め方(ロードマップ)

- 実施目標の凡例
- 1:速やかに検討を開始し、年内に実施(試行)
 - 2:速やかに検討を開始し、年度内に実施(試行)
 - 3:平成19年度前半を目標に実施(試行)
 - 4:中長期的課題として検討

- 実施状況(方針)の凡例
- :達成度大>△>×:達成度小

施策	具体的な取組目標	担当部会	実施目標 (H18.9 時点)	実施状況		平成19年度の課題	部会等検討テーマ
				方針	試行等、取り組み方針		
(1)発注者の品質確保への取組強化	1)施工プロセスを通じた検査への転換	検査頻度の増加や抜き打ち検査の実施、中間時及び完成時における検査の充実、成績評価へ反映	設計・施工プロセス部会	1	○	・平成19年度発注工事の一部について、100件程度に施行プロセスを通じた検査を試行。	・フォローアップを実施し、効果を検討。 報告
		ICチップを活用した検査手法や非破壊検査等、最新技術を活用する検査手法(企業の積極的な技術開発の促進を含む)	(国土交通分野イノベーション推進本部で検討)	2	○	・個別技術については随時検討(衝撃弾性波を用いたGR根入長検査機器の開発等) ・ICチップ等については国交省イノベーション施策で議論(施工企画課)	・個別技術について引き続き検討を行うとともに、試行及び本格導入。
	2)現場の問題発生に対する迅速な対応	「ワンディ・レスポンス」の実施等、問題解決のための行動の迅速化	(内部検討)	2	○	・平成19年度当初から全整備局等が作成する実施計画に基づき実施(平成18年3月22日付け事務連絡)。	・フォローアップを実施し、効果を検討。
	3)適切なペナルティの検討	指名停止等の弾力的な運用を図り、トラブルの早期発見・早期対応につながるような仕組み		3	—	・未検討	・指名停止の発生状況を注視。該当案件が発生した場合は分析・検討を行う
小循環	1)人材の育成、技術力の継承	技術的判断能力を身につけられる仕組み・体制の充実と技術継承プログラムの構築	(内部検討)	3	△	・地方整備局等における取組、問題意識の把握。	・H20組織要求に向け、事務所の技術系組織の再編を検討。
		全ての調達過程において外部の活用が可能なことを分類・整理	(内部検討)	1	—	・業務実施の実態を把握。	・業務の多様化・増大に対応して、業務の効率化、アウトソーシングについて検討。
	2)発注者支援の仕組みづくり	3者会議の開催、設計VEの活用	(内部検討)	2	○	・H19年度より、構造物が主体の工事において、三者会議を原則実施。	・実施状況を注視し、改善点を検討
		CM方式の活用	品質確保部会		3	×	・全国で3事例を試行中。
	発注機関支援の認定技術者制度の導入	(内部検討)	1	△	・各地整において導入(H19.4当初時点で9地整で導入済み)	・全国の制度の整合と利用促進を検討 (土木学会等との連携)	
(3)受注者による品質確保への取組強化	1)設計照査制度の導入等適切な品質管理プロセスの確立	設計における照査制度の見直し	コンサル委員会	2	○	・品質評価業務の試行を平成19年度上半期を目標に実施予定。	・近畿・四国に次いで全国で照査を実施
		品質証明員制度の適宜見直しと適用拡大	品質確保部会 ↓ 設計・施工プロセス部会	3	△	・現行制度の下に実施中。	・発注者による施行プロセスを通じた検査の試行を踏まえ、制度を検討し、必要に応じて見直し。
	2)技術者資格要件の検討	設計者の資格要件の適切な設定、又は資格制度の導入		4	—	・未検討	・既存の資格制度の実態を把握し、新たな資格制度の必要性について検討。

施策	具体的な取組目標	担当部会	実施 目標 (H18.9 時点)	実施状況		平成19年度の課題	部会等検討テーマ	
				方針	試行等、取り組み方針			
(1) 成績や体制を重視する企業・技術者等評価の仕組みづくり	1) 多面的で適正な企業・技術者等評価の実施	CORINS・TECRISを活用した企業実績等の共有・活用できる仕組み	品質確保部会	2	—	CORINS・TECRISを活用し、地整間のデータの共有化を実施。	・地整ごとに管内地方自治体も含めたデータベースの構築を検討。 ・合わせて、工事評定の普及も図る。	—
		入札ボンドの実効性の検証と本格導入	企業評価部会	2	○	・H18年度、東北・近畿地方整備局において導入済み ・H19年度は、全地方整備局において7.2億円以上の工事に導入	他の発注機関の動向の把握を含め、フォローアップ調査を実施	入札ボンド制度の効果と課題を把握し、より良い入札ボンド制度のあり方について検討。
		多面的な企業の評価と受注機会確保の仕組み	企業評価部会	3	○	・ランキングの公表		
	2) 企業の技術力を重視した格付制度の導入、入札参加要件の設定	総合点数の主観点数割合拡大、構成項目の見直し	企業評価部会	2	○	H19—20資格審査においては、主観点数に総合評価点数を反映	・H21～22の競争参加資格審査に向けた企業ランキング手法の検討 ・優れた技術力を有する企業の競争参加資格の拡大	
		企業の技術力を重視した格付制度の導入、入札参加要件の設定	企業評価部会	3	○	平成19年度に技術力を重視した入札参加要件を設定する工事を試行		
	3) 総合評価方式の充実	評価点の算定方法の工夫による技術競争の充実、評価手法の随時の検証・見直し	総合評価委員会	1	○	・平成18年12月8日、「施工体制確認型総合評価方式」を試行導入 ・平成18年12月8日の「緊急公共工事品質確保対策」において、加算点の上限を拡大。	加算方式の試行拡大	・除算方式と加算方式のメリット・デメリットの整理を行い、適用範囲を整理 ・高度技術提案型、標準型、簡易型の適用範囲の整理
		適用対象工事の更なる拡大	(内部検討)	3	○	平成19年度は、全工事発注件数の6割相当以上(全工事発注金額の9割相当以上)を目標に総合評価を実施。		
		技術提案履行状況の確認強化と受注者が誠実に技術提案を履行する仕組み		4	—	・未検討	・評価項目など評価方法の統一	・作業部会の設置
		詳細設計等の業務の調達における総合評価方式の拡大	コンサル委員会	1	○	・平成19年4月に価格点と技術点の比率が1:3のものを含めた14件を実施	・先行案件の入札結果状況について先行して分析。分析を踏まえ、包括的実施について調整開始。	・先行案件の分析結果の報告
	4) 下請企業(専門工事業者)を重視した調達	元請企業と下請企業の適正な関係等を重視した調達手法	総合評価委員会 ↓ 品質確保部会	2	○	・元請・下請関係の調査も含めた、「施工体制確認型総合評価方式」及び「特別重点調査」を全整備局の予定価格2億円以上の工事で試行導入。(平成18年12月8日通達)	・フォローアップを行い、対策の拡充の検討を実施。	・CM方式など多様な発注方式の検討
		工事成績評定における下請技術力の評価と技術者表彰制度の導入・活用		3	○	・平成19年度から全地方整備局において「下請企業の表彰制度」を開始。	・フォローアップを実施	—
	(2) 発注方法の最適化	1) 計画・基本設計における技術的検討の重視	コンサル委員会	4	—	・新たな積算手法の構築に向けた検討を開始。	実態に即した積算手法を構築するため、当面は業務コスト調査等により、業務における価格構造の把握に努め、積算手法の見直しに向けたデータを蓄積する。	—
2) 設計と施工の役割分担の見直し		品質確保部会	3	—	・詳細設計付工事発注方式の実施にあたっての問題点を整理。	・平成19年度中から詳細設計付工事発注方式の試行に向けて、適用すべき工種、設計者と施工者の役割分担について検討開始。	・CM方式など多様な発注方式の検討	
3) 積算手法の見直し		(内部検討)	3	△	・平成19年度は、舗装(新設)については引き続き全工事試行。築堤・護岸、道路改良については、新たに全工事について試行開始。	・3工種以外の新たな工種の拡大に向けた検討	—	
(3) 契約・支払い方法の最適化	1) 支払制度・瑕疵担保の見直し	受注状況(ダンピング等)に応じた支払方法の検討と出来高部分払方式の活用拡大等	品質確保部会 ↓ 設計・施工プロセス部会	4	○	・発注者によるプロセスを通じた検査の試行において出来高部分払方式の活用を拡大。平成19年度は100件程度実施。	・試行工事のフォローアップを実施。	・報告
		出来高部分払方式の活用拡大、検査・検収のあり方	品質確保部会 ↓ 設計・施工プロセス部会	4	—	・平成18年度より対象工事で本格活用。(平成18年4月3日付け)	・運用後のフォローアップを早急に行い、現状把握の今後の対策を検討。	
		瑕疵担保期間の延長等、瑕疵担保のあり方		4	—	・未検討	・粗雑工事等の実態を把握。	—
	2) 総価契約単価合意方式の活用	総価契約単価合意方式の拡大	品質確保部会 ↓ 設計・施工プロセス部会	1	○	・前後工事の積算方法については、実施要領を作成	・平成19年度の発注予定からの対象工事を把握。	

中循環

施策	具体的な取組目標	担当部会	実施目標 (H18.9 時点)	実施状況		平成19年度の課題	部会等検討テーマ	
				方針	試行等、取り組み方針			
大循環	1) 設計思想等の伝達・共有	3者会議の積極的な開催	(内部検討)	2	○	・H19年度より、構造物が主体の工事において、三者会議を原則実施。	・実施要領に基づき、各整備局で実施し、フォローアップを行う。	—
		重要な構造物における設計者による施工監理		3	—	・試行実施の是非について検討中。	・三者会議の運用状況を踏まえ、取組内容を整理。	—
	2) 各段階における経験・知識の環流	設計ミスや施工不良等に関する情報を蓄積し、以後の計画や工事等の発注時の条件設定、検査等の技術的判断を要する場合に活用する仕組み	品質確保部会	4	×	・中長期的に検討	・品質確保部会を7月初旬に立ち上げ、検討を進める。	・異なる発注機関の成績評定の活用の方策の検討。
		維持管理段階における不具合(瑕疵を含む)やメンテナンス実績等の経験や知見を蓄積することにより、以後の施設更新や同種施設の計画、設計等に反映する仕組み	品質確保部会	4	×	・中長期的に検討	・品質確保部会を7月初旬に立ち上げ、検討を進める。	・設計ミスや施工不良(粗雑工事)情報の活用の方策の検討。
	3) 大循環を支える仕組み	CALS/ECを活用して、発注者内部での情報共有とリアルタイム化	(内部検討)	4	—	・現行の「国土交通省CALS/ECアクションプログラム2005」に沿って実施。	・現行アクションプログラム以降のロードマップについて、平成19年度に議論。	—
		各担当職員が抱える技術的課題や問題認識、それらに対する知識や経験についての共有化(ナレッジマネジメント)する仕組み		4	—	・未検討	・全地整の技術情報管理官・人材育成担当課長と検討中。 ・各地整において、方策を試行中。	—
		PM方式の活用(LCCを考慮した複数年契約)	品質確保部会	4	×	・中長期的に検討	・PM試行事例の効果等について調査。	・PMIに関するこれまでの取組を整理
	(2) 建設生産システム全体に係るPDCAサイクルの構築	建設生産システム全体のPDCAサイクルを構築		4	(1)の各施策が有機的に実施されることにより実現が図られるものと理解		—	
	(4) 技術開発の促進	公共工事等における新技術活用システムの活用推進		1	—	・3月15日に新技術活用促進に係る有識者会議「新技術活用システム検討会議」を開催し、有用な新技術(推奨技術等)の選定を行った。(当該技術の申請者の了承を経て、4月中に選定結果について公表予定。)	・NETISIに電子掲示板を設置。引き続き、Web2.0の概念の導入について検討を進める。 ・運用マニュアルを作成、新技術活用システムの円滑な実施に努める。	—

※国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会(第5回)資料を一部修正